

## 平成27年度第7回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年2月25日（木）午前9時30分～11時30分
- 2 開催場所 印西市役所 41会議室
- 3 出席者 明石 要一 委員、篠原 英光 委員、吉田 劭 委員、  
並木 進 委員、内田 圭子 委員、齊藤 秀樹 委員、
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、小山教育部長、山崎教育部参事、井上学務課長  
伊藤主幹、佐久間主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 3名
- 7 議事 (1) 学校適正配置のあり方について  
①小中一貫教育の概要  
②学校適正配置のシミュレーション（案）  
(2) 学校適正配置の取り組み方について  
①実施にあたり留意すべき事項  
(3) 印西市立小学校及び中学校の適正配置について  
①答申（素案）
- 8 議事録（要点筆記）

本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、改めて何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まずは傍聴者の皆様にお伝えいたします。

お手元の答申（素案）につきましては、策定過程の内容でございますので、本日は閲覧という方法をとらせていただいております。会議終了後は、事務局までご返却くださいますようお願いいたします。

次に、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局の方で「傍聴要領」を作成しており、この「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。

なお、現時点での傍聴者は3名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしておりますが、今回は、齊藤委員と内田委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成27年度第7回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日は、並木委員が少し遅くなるとの連絡がありましたが、現時点での出席委員は、6名中5名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2「会長挨拶」、明石会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会 長 住宅が密集している地区と自然の多い地区の子どもたちの放課後の過ごし方が変化してきている。住宅が密集している地区の子どもは、近くに友だちがいることから放課後も良く遊んでいる。一方、自然の多い地区の子どもたちは、学校では良く遊ぶが自宅に帰ると遊びに行かなくなる傾向がある。子どもたちの放課後という部分も視野に入れると違う面もみえるかもしれない。

次に、大規模校と小規模校の子どもたちに学校自慢をさせると、残念ながら小規模校の子どもたちの方が自慢話しが少なくなる傾向がある。

小規模校の良い部分も弱い部分もありますが、答申後、仮に適正配置がされた場合は、子どもたちがどのような面が良くなり、また、良くなかったのかをきちんと把握していく必要があると思う。

実質的な審議は今回が最後で、次回は答申内容の最終確認を行う場となりますのでよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございました。  
それでは早速、「議事」に入りたいと思います。  
ここから先の進行は、明石議長にお願いします。

議長 それでは、次第の3「議事」に入ります。  
(1)「学校適正配置のあり方について」の①「小中一貫教育の概要」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料1に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。

委員 中学校の数学専科の先生が小学校の6年生の算数の教科書を読んでいる割合は約3割で、小学校の算数の教科書部会に入る先生が中学校1年生の教科書を読んでいる割合は約1割というデータがある。同じ義務教育の同じ教科間でも接続という意識が少ない。これまでの学級担任や教科担任という文化が変わらないと難しい部分もあると考える。いきなり小中一貫とういうのは難しいかもしれないが、小中連携という部分は、今後、必要になってくると考える。

議長 他になければ、続いて、(1)学校適正配置のあり方についての②「学校適正配置のシミュレーション(案)」について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【前回(第6回)の「資料3(総括表)C 本埜第一小学校・本埜第二小学校」に基づき説明及びこれまでの審議経過の確認を行う】

議長 前回からの継続協議となっている本埜第一小学校と本埜第二小学校の説明が終わりました。ご意見等がありますか。

委員 3-3-⑤について、義務教育学校としてみると新しい取り組みとなると思いがらも、学級数及び児童生徒数からみると非常に小規模な学校となってしまう、今後をみても大幅な人口流入は見込まれなく、現状維持または減少傾向になるのではないかと想定される。

仮に義務教育学校となった場合、この先も小規模化が進むと別の学校に統合ということもあり得るので、統合に次ぐ統合は、児童生徒、保護者の負担等を考えるとできれば避けたい。このことにより、義務教育学校の新設は、現実的にはか

なり厳しいものとする。このような中、地域的に考えていくと3-3-②というのがまとまりやすいのではないかと考える。

委員 義務教育学校とした場合に本埜中学校の施設面での受け入れは可能なのか。

事務局 本埜中学校については、普通教室が7教室となります。平成33年度ベースで9学級となりますので、2学級不足します。更に特別支援学級のことを考えますと、更なる不足が予測されます。

委員 義務教育学校を開校するとなると増改築が必要になるという認識で良いか。

事務局 そのようになります。

委員 財政負担はどのくらいになるのか。検討を進めていくうえでは、必要になってくると考える。

委員 前回からの継続協議で、3-3-②と3-3-⑤のどちらかと考えていたが、義務教育学校となった場合の学校規模に課題が残る。やはり3-3-②が良いのではないかと考える。

本埜地区と似ている他市の事例でも、保護者や地域住民との様々な議論の結果、実質的な小中一貫校を実施したところもある。今後の保護者や地域との話し合いのなかでは、本埜地区に学校を残したいという意見も出ると思うので、非常に結論を出すのが難しい案件である。

委員 3-3-⑤は、小学校の児童数は増加するが、中学校の課題がどうしても残ってしまう。旧本埜村で考えると本埜第一小、本埜第二小、滝野小、本埜中、滝野中があり、滝野小と滝野中はある程度の児童生徒数があるものの、本埜第一小と本埜第二小はどちらも少なく、一方への統合となると、地域住民は相当な抵抗感を持つものと思われる。それであれば、中心的な位置にある本埜中の施設を利用した義務教育学校の新設が良いのではと考えたが、中学校の状況は変わらないことから、教職員の配置や部活動の選択肢に関する面で課題が残ってしまう。

一方、3-3-②で本埜第二小の子どもたちが滝野小まで通うとなると非常に遠い。適正配置の面からみると、本埜地区を分断することになってしまうが、現在の小学校区は崩さずに本埜第一小は滝野小に、本埜第二小は小林北小に統合したほうが良いのではないかと考える。

議長 シミュレーション3-3-①、3-3-④という意見も出ていますが、他に意見等はあ

りますか。

委員 義務教育学校については、期間、人的、予算などの面から、すぐに結論を出すのは難しい。選択肢としては、地域性を考慮した 3-3-②と配置を考慮した 3-3-①、3-3-④の組み合わせとなる。大幅な人口流入が見込めない地区でもあることから、本埜第一小、本埜第二小については、滝野小にという方向性になってしまうのではないかと。

委員 地域性を踏まえ 3-3-⑤と思ったが、最優先しなければならないことは複式学級の解消であり、緊急的に取り組むべき方向性としては、3-3-②になるのではないかと。学年単学級の学校については、この次に取り組む必要のある学校と考える。

議長 委員の皆様からは 3-3-②という意見が出ていますが、本埜第二小から滝野小への通学距離に関する課題がある。他に意見等がありますか。

委員 小林地区の小学校の小規模化が進むと小林中も小規模化する可能性がある。本埜第二小は距離的な部分では小林北小の方が近い。滝野中学校区の牧の原小は、学区内の住宅開発が進み児童数の増加が見込まれることから、滝野中の生徒数が大幅に減少することはないと思う。そうすると小林地区が心配になるので、本埜第二小については、小林北小との組み合わせで進めたほうが良いのではないかと。

また、地域への配慮として、現在の小学校区の通学区域は分割せずに、本埜第二小の子どもたちはまとまって1つの学校に移動することが望ましい。

本埜第一小は滝野小、本埜第二小は小林北小、または、2校とも小林北小ということが良いのではないかと。

議長 地図上では、みえない地域性があると思う。他にありますか。

事務局 先ほど委員から本埜第二小と小林北小の話がありましたので、補足説明をいたします。資料3の総括表の 3-3-④については、小規模校同士での統合となり、統合後も6学級の小規模校となっています。但し、これは平成33年度時点の学級数であり、平成28年度で見ますと9学級で準適正規模となっています。年次が進むにつれ児童数が減少し、平成33年度時点では小規模校となります。仮に小林小、小林北小、本埜第二小が一緒になった場合は、平成28年度だと12学級、平成33年度でも12学級となり適正規模校となります。今回は、小林小と小林北小の議論はしていませんが、2校とも小規模校で長期的には議論の対象になり得ることから、その辺も視野にいれた議論も必要かと考えます。

議 長 小規模校に変わらないが、適正配置を進めていくうえで、まずは複式学級の解消を最優先に考えている。その他に意見等がありますか。

委 員 適正規模を考えると本埜第二小と小林北小だけでは小規模校という中で、いずれは小林小と小林北小の話も出てくるのが想定される。仮に本埜第二小が小林北小と統合した場合は、その後の小林小と小林北小がどちらに移動するのかという部分もみていかなければならない。現在の通学区域を分割することは、地域を二分することになるので良くない。また、統合を2回することは大変な負担をかけることとなるので、できれば避けたい。地域性を中心にみていくと3-3-②というのがひとつのまとまりとしては良いが、本埜第二小から滝野小までは非常に遠い。

委 員 統合しても学年単学級となると、市内のほとんどの小学校が対象となり、非常に大きな話となる。小林北小も学年単学級であるが、複式や欠学年を有する学校を優先して取り組む方が良い。

議 長 小林小まで含めると、本埜第二小の統合は1回で適正規模となる。事務局からはこのような案はないのか。

事務局 3-3-④の案については、ここで終わりとは考えていません。しかし、小林小まで含めた適正配置については、次の段階と考えています。

議 長 本埜第二小学校区は、文化的にどちらの組み合わせが良いと考えているか。分かることがあればお聞かせ願いたい。

委 員 文化というか、駅の利用という部分では、本埜第二小は小林駅で、本埜第一小は印西牧の原駅が多いのではないかと。3-3-①及び3-3-④の案か3-3-②の案で検討を進めるしかないと思う。

委 員 小林小の件は、その次の段階での話にしたほうが良いと思う。

事務局 文化ではありませんが、本埜第二小の学区外就学の状況は、小林北小に一番多く動いています。

委 員 3-3-④は、中長期的にみると統合に次ぐ統合の可能性があるのですが、できれば避け

たいと思うが、方向性は本日の会議で示さなければならないのか。

事務局 これまでの話を再度、地図上で整理させていただきます。【第1回審議会資料2-1「印西市通学区域図」により、本埜第一小と滝野小及び本埜第二小と小林北小を図示】本埜第一小、本埜第二小はともに学区が非常に広く、本埜第一小及び本埜第二小が滝野小に統合した場合は、統合後の学区の広さに対して、学校の位置がかなり西側に位置することとなります。地域のまとまりという部分では良いかと思いますが、学校の配置という部分での課題が残ります。

次に小林地区については、小林小、小林北小も学年単学級で、児童数は小林小のほうが少ない状況です。駅圏からみると、本埜第一は主に印西牧の原駅、本埜第二は小林駅、学区外就学の状況をみると、本埜第一は滝野小、本埜第二は小林北小が一番多い状況となっています。

委員 本埜第二小の住宅が多くある場所はどのあたりか。

事務局 田園の多い地域ですので、住宅は点在しています。

委員 適正配置と適正規模は相反する部分がある。

委員 本埜第二小と小林北小が統合となり、その後、また統合の話となった場合の住民感情が心配である。

委員 小林小をどうするかという問題は後に出てくる話で、複式学級を解消するために本埜第二小をどうするかということが先決である。

小学校区を変えることにより、本埜中の生徒たちは、滝野中と小林中に分かれることになるという認識で良いか。

事務局 本埜中についてはそのようになります。

本埜第二小につきましては、適正配置の優先度の高い学校として議論を進めていますが、以前、印旛地区における宗像小の議論の中で、六合小と平賀小を含めた適正配置の提案がありました。その際には、宗像小の対応が遅くなることから、六合小と平賀小はその後の対応として宗像小の方向性を出した経緯があります。

委員 緊急を要する学校を最優先に方向性を決め、その後は状況を注視しながら決めていかないと議論がまとまらないと思う。確かにこれまでの経験で、2回の学校統合は非常に厳しいという実感がある。但し、あまりにも範囲を広げると違う意

味で混乱を拡大させてしまう可能性もある。先の見通しをきちんとみることで  
きれば良いが、あまりにも仮定の話で考えすぎると結論が出せなくなってしまう  
ので、3-3-①と3-3-④又は3-3-②とするか、もう一度原点に戻り審議会として決  
めなければならない。

地域性、駅圏など色々なことを考えいくと3-3-①と④が現実的ではないか。

議 長 Cの本塾第一小及び本塾第二小については、3-3-①及び3-3-④を審議会として  
の意見としてよろしいか。

委 員 異議なし。

議 長 ありがとうございます。

続いて、(2)学校適正配置の取り組み方について、①の実施にあたり留意すべ  
き事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【資料3に基づき説明】

議 長 事務局の説明が終わりました。ご意見等をお願いします。

委 員 児童生徒に対して、学校のどんなところが好きかなど、適正配置をする前の段  
階と適正配置後にはどのように意識が変わったのかをきちんと把握しておく必要  
がある。学校適正配置という大きな改革をしていくうえで、事前事後の調査は重  
要なことと考える。

事務局 意識調査については、①の具体例に追加したいと思います。

委 員 子どもたちのために、どのような組み合わせや配置が良いのかを考えてきたが、  
市議会や永治小の説明会では、どのような意見が出ているのか。そのような情報  
があると配慮すべき事項に盛り込んでいけると考えるが。

事務局 市議会からは、審議会の進捗状況についての質問が多くありました。永治小の  
説明会については、学校主催で開催し、教育委員会も同席させていただきました。  
説明の主な内容としては、千葉県の基準では、教頭、養護教諭、事務職員が配置  
されない状況となり、これまでと学校体制が大きく変わるため、次年度の体制に  
ついて説明会を実施しました。保護者からの主な質問は、来年度の学校体制より  
も、今後、永治小学校がどうなるのかという質問が多く出されました。教育委員



会としては、3月中に再度説明会を開催させていただきたいと説明をしてきたところですが。

委員 今後、多くの説明会を開催することになると思うが、幼稚園や保育園に通う未就学児の保護者から、幼稚園、保育園を含め意見は出てきているのか。

事務局 公立幼稚園については、大森幼稚園、瀬戸幼稚園、もとの幼稚園の3園設置しています。大森幼稚園については、次年度に廃園し、旧印旛高校跡地に民設民営の認定こども園が開園する予定です。また、もとの幼稚園は比較的ニュータウンから近いこともあり、園児が約300人程度おります。

委員 適正配置のスケジュールについては、答申に盛り込んでいくのか。

事務局 スケジュールについては、答申に盛り込む予定はありません。

議長 他にありますか。

事務局 事務局から1点ございます。資料3の②の通学への配慮について、前回の審議会において、「必要に応じて通学支援策を検討する」という部分の「必要に応じて」についてはどう考えるのかという意見が委員からございました。事務局で考える通学支援策としましては、市内の交通事情を勘案しますと、第一にスクールバスの運行と思います。現時点で運行基準の方向性については、事務局においても固まっております。

昨年度に実施しましたアンケートでも、統合した場合の通学方法について多くの意見をいただいたこともあり、今後の方向性を出すにあたり、委員の皆様から基準などの考え方があれば伺いたいと思います。

なお、以前、通学区域については、小学校で4km、中学校で6km、通学時間1時間という内容で議論していただきましたが、スクールバスの運行にあたっては、この通学距離等を踏襲すべきか、それともこれとは異なる運行基準を定めるべきか、また、運行基準を定めるにあたっては、全市的に統一した基準を定めるべきか、統合に伴う学区の状況により個別に定めるべきか、更には、有料にすべきか、無料にすべきか、統合に伴う救済措置として基準は設けずに運行すべきかなど様々なことが考えられます。但し、印西市の場合は、市村合併前から、旧印旛村の六合小及び宗像小、旧本埜村の本埜第一小はスクールバスを運行しており、合併後も運行を継続している経緯もありますので、多角的な視点から検討をしていかなければならないと考えとします。

本日は委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

委員 自分の経験からお話しすると、通学距離の小学校4kmと中学校6kmというのは、国の基準で現実とは違う部分があると考えます。児童生徒の通学は距離や時間の面だけではなく、保護者の不安という部分もある。過去の経験では特に不審者に対する通学への不安が一番多くあげられていたので、そのようなことも踏まえて考えていかなければならない。

また、学校統合は、複式学級や学年単学級の早期解消を目指し、教育委員会主導で行うことなので、教育環境への変化や不安の解消、安全確保という観点から、スクールバスを運行することとした経緯がある。当初の中学校における説明会では4kmまでは自転車という線引きをしたが、女子生徒の保護者から不安な声やご意見等を多くいただいた。仮に自転車での通学ということであれば、道路整備や安全対策を先に実施すべきではないかという意見もあった。

このようなこともあり、全庁的な話し合いの中で、無償運行という方法で議論が進んだ。

中学校だと部活動との関連から自転車で通学している生徒もいて、統合後に実施した道路の歩道整備により自転車通学が増加すると考えたが、ほとんど増加しなかったという経緯がある。

統合対象となる地域については、小学生は全て乗車可能、中学生は自転車との選択という対応を行うこととし現在に至っている。

議長 児童生徒に愛着を持ってもらうために、バスの名称やデザインを募集したらどうか。また、バスは巡回となるので、バスの中の時間を有効活用できるような工夫をしたらどうか。バス通学の良い部分も保護者に対して説明していければ良いと思う。

なお、今後の説明会では、何便運航するかという意見も出ると思うので、検討しておく必要がある。

委員 永治小の適正配置後の通学距離は概ね3km位かと思う。バスが既に運行されている学校もある。今回の適正配置の対象ではない学校も通学距離が長い児童がいると思うが、旧印西地区では基本的に自力での通学としている学校が多い。安全性や不安解消という部分も大切なことと思う。

議長 今後の説明会での対応が重要になってくると思う。他にご意見等ありますか。

事務局 今後のスクールバスの運行については、皆様からのご意見等を踏まえ教育委員

会で検討を進めていきたいと考えております。

議 長 続いて、(3) 印西市立小学校及び中学校の適正配置について、①答申（素案）について、事務局の説明をお願いします。

事務局 【答申（素案）の概要について説明】

答申（素案）はこれまでの議論をまとめたもので、本日の議論の部分は、素案に記載しておりませんので、まとめたものを後日送付いたします。素案につきましては、持ち帰ってご確認いただき、ご意見等がある場合は、事務局までお願いいたします。それらのご意見等を基に、今回は、答申（案）としてお示ししたいと考えています。

議 長 答申（素案）と資料編とがあるが、この進め方でよろしいか。

委 員 期日を決めるにあたり、記載していない部分はどのようにするのか。

事務局 記載のない部分については、早急にまとめて送付させていただきます。

委 員 大規模校対策については、どのように記載していくのか。

事務局 大規模校対策の対応につきましては、学校適正配置の実施方策の中で審議をいただきました。その際に、ここで個別具体的な内容を検討していると対応が間に合わなくなる可能性があることから、教育委員会で考えている短期的な対応と中長期的な対応をご説明しつつ、実施後は審議会にご報告することでご理解をいただいたものと考えています。

議 長 続きまして、(4)「その他」を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議 長 本日の議事を終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。

次第のその他として事務連絡をさせていただきます。

【委員報酬と依頼文の配布について】

事務局　それでは、以上をもちまして、平成27年度第7回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 小中一貫教育の概要について
- ・資料2 学校規模図（中学校）
- ・資料3 実施あたり留意すべき事項

平成27年度第7回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成28年3月16日

委　員

委　員